

## 本日の会議に付した事件

令和4年第3回山元町議会定例会（第2日目）

令和4年9月2日（金）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

2番品堀栄洋君から欠席届出書が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番菊地康彦君、12番高橋建夫君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）これから議長諸報告を行います。

町長橋元伸一君から資料の訂正申出がありましたので、その差替え資料を配布しております。

これで、議長諸報告を終わります。

---

議 長（岩佐哲也君）ここで、町長橋元伸一君から発言の申出がありますので、発言を許可したいと思います。町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。皆さんおはようございます。

先日、令和4年8月31日にご審議をいただきました事件撤回請求書の記載内容の一部に誤りがありました。その訂正と差替えをお願いいたします。

具体的には、事件撤回請求書の初めに、令和3年11月30日に提出した上記の事件はというふうになっておりますが、正確には、令和3年12月3日に提出したというふうなのが正しい日にちであります。

差替えをお願いするとともに、深くおわび申し上げます。大変申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

---

議 長（岩佐哲也君）続きまして、日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますよう

お願いいたします。

議長（岩佐哲也君） 4番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君） はい、議長。おはようございます。4番大和晴美です。通告に従いまして一般質問をいたします。

この夏、甲子園大会宮城県代表の仙台育英高校が東北初の日本一に輝きました。熱戦を繰り広げた選手たちの姿は、東北中に感動と励ましを届けました。ここからも勇気をいただき、この9月議会に臨みたいと思います。

さて、私は平成29年6月の定例会において、高齢ドライバーの交通事故が増えているが、運転免許証自主返納者に対する支援策を実施する考えはないかと質問をいたしました。その後、本町では、運転免許証を自主返納した満70歳以上の方を対象に、町民バス、デマンド型乗り合いタクシーを利用する際の使用料が減免されました。町では平成29年から毎年40人以上の方が免許証を返納されていますが、運転免許センターの方によると、自主返納もなかなか進んでいないとのことでした。

そこで大綱1、運転免許証の自主返納促進について。

(1) 高齢者の運転による痛ましい自動車事故をなくすため、交通安全啓発実践対策として運転免許証の自主返納をした方にシニアカー購入費補助をする考えはないか。

大綱2、サニタリーボックスの設置促進について。

今月9月はがん征圧月間です。近年、日本でも食文化が欧米化してきたことが原因で、高齢の男性を中心に前立腺がんや膀胱がんになる人が増えています。これらのがんが医療によって直ったとしても、尿失禁や頻尿などの症状は残る場合も多く、おむつや尿漏れパッドを使用する方が増えてきました。日本トイレ協会が今年2月に実施したアンケートでは、尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の約7割が捨てる場所がなくて困っていたと回答しています。

そこで、(1) 病気や加齢による尿漏れで給水パッドを使う男性が増えてきていることから、公共施設等の男子トイレにサニタリーボックスを設置する考えはないか。

以上、大綱2件、細目2点について町長のお考えを伺います。

議長（岩佐哲也君） 町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君） はい、議長。それでは、大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、運転免許証の自主返納促進についてですが、本町では、運転免許証自主返納者に対する行政サービスとして、平成30年度から町内在住の70歳以上の方を対象に、町民バス及びデマンド型乗り合いタクシーに係る乗車使用料を減免証明書発行日から1年間無料、10割減免としているほか、2年目以降は75歳に至るまでの使用料を半額、5割減免とする減免措置を実施するなど、高齢者の自主返納を促すための優遇措置に取り組んできております。

全国的に高齢者の交通事故件数は減少傾向にはありますが、今後も警察等関係機関と連携し交通安全対策に努めるとともに、ご指摘のありましたシニアカー購入補助については、先進自治体の取組などを参考に今後調査研究をしてみたいと考えております。

次に、大綱第2、サニタリーボックスの設置促進についてですが、泌尿器科やその関連する病気をお持ちの方などが、おむつや尿取りパッドを装着した後、使用済みのおむつなどを捨てる場所を気にせず安心して外出できる環境づくりが求められていることは

十分に承知しております。町の公共施設等にある多目的トイレの多くではサンタリーボックスが設置されているものの、男性用のトイレ自体には未設置の状況となっているのが実情であります。ご指摘のありました男性用トイレへのサンタリーボックスの設置については、課題解消に取り組みながら、特にひだまりホールやおもだか館、中央公民館など、施設利用者が多い公共施設から順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（岩佐哲也君）4番大和晴美君の再質問を許します。

4番（大和晴美君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

群馬県の安中市では、今年度から高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進し、自主返納をした後に外出する際の利便性を図り、自立した生活を支援するために、シニアカーの購入に要する費用の一部について補助金交付を始めました。補助金の額は10万円を限度として自主返納したときにおいて65歳以上を対象にしています。本町では、自主返納者への町民バス、デマンド型乗り合いタクシーの支援は満70歳以上となっています。令和3年の本町の返納状況を見ると、65歳から69歳の方が4人返納されています。65から70歳の5年間を考えると、65歳以上の方へのシニアカー購入補助は検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答したように、これまで車を運転していろいろ買物やら病院に行っていた方が、その交通手段がなくなるということは本当に大変なことだということは認識しております。ただいま議員のほうから質問がありました数名の方、年齢の若い方ですね、若いといっても60歳を超しているわけですがけれども、そういう部分に関しては、基本的に、基本的にといいますか、このシニアカーのもともとの目的といいますか、足が不自由だったりなかなか歩くことが大変な方たちに対しては、その状況に応じての国の支援というのがあるわけですがけれども、交通手段としてシニアカーを利用するということまでまだ考えが及んでいかない、いない部分もありましたので、その年齢で七十何歳以上という部分が今までありました。今後は、周りの先進事例、ただいまいただきました安中市、そういうところも含めて調査をいたしまして、研究をして、必要に応じて対応を進めていきたいと考えています。

4番（大和晴美君）はい、議長。シニアカー購入費補助については、同じく群馬県の千代田町や岐阜県白川町、輪之内町でも行われています。実際、本町で免許を返納してシニアカーを利用される方に伺うと便利だというお話でした。今後、町長の言われる調査の中で、シニアカーのPRというのを、まずしてはどうか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、そのPRといいますか、シニアカーが使えるから車の免許を返してくれというのは、なかなかその辺は言いづらいのかなと。町民の、住民の必要に応じての返納、それに対しての相談といいますか、受けたときには、町としては、行政としては、その相談に乗って、いかに支援ができるかという部分を考えることはできると思うんですが、こちらのほうからこうこう、こうするから、早く返してくれというのは、ちょっとなかなかそこまで入り込むというのは難しいのかなというふうには思います。そこまでやれという質問ではないとは思いますが、補助を出すので免許を早く返納してほしいと、結局個人差がありまして、年齢が行っていても元気な方もおりますし、いろいろやっぱり状況がありますので、その辺をやっぱり今後調べて、研究していかないと、どこまで対応していいかというところが、まだ現時点ではなかなか

かはっきり言えないのかなというふうに思います。ただ、考え方としては必要だというふうには認識しております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。高齢者の自主返納を促すために町民バス及びデマンド型乗り合いタクシーに関する優遇措置に取り組んでおりますが、このほかに免許返納促進の策は何かあるのか伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。現状では、今のところまだそのような早く免許を返してこうこう、こうすると有利になりますよと、得ですよというような策というのは、今ここに掲げたもの以外には、今のところまだ考えてはいないというところですよ。

4 番（大和晴美君）はい、議長。ほかに、今のところは策はないというお話でした。自主返納した後の自立した生活の選択肢を増やすという意味で、私は、ぜひこのシニアカー購入補助を進めてほしいというふうに思っております。

それでは、大綱 2 の再質問のほうに移らせていただきます。

多目的トイレにもサンタリーボックスがなかった自治体もあったそうです。本町では役場庁舎やおもだか館等の多目的トイレに設置されているのはとてもありがたいことです。ただし、見てみますと、大きさが小さかったり、そういったことも考えられました。サンタリーボックスという存在を知らないという方もいます。特に男性用トイレでのサンタリーボックスに関しては、まだまだ普及していません。例えば、埼玉県八潮市では、サンタリーボックスの設置されていることが分かるよう、男性用トイレ付近の目立つ場所にサンタリーボックス設置トイレという表示をしております。男性用トイレへのサンタリーボックス設置の際は、このような PR をする考えはありますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。まだまだ、ただいま議員が述べたように、ついているトイレというのはまだまだ本当に少ないというふうに思いますので、設置した場合には、それが分かりやすいような目印というのはつけるべきかなというふうには考えております。

4 番（大和晴美君）はい、議長。この目印というのは大変大事になってくるというふうに考えます。ある大手電機チェーンでも、お客様が快適に店舗で過ごされ、お買物を楽しんでもらうために男性用トイレ個室にサンタリーボックスを 7 月 1 日より順次導入し、年内までの全店舗設置を目指していると聞いております。町内のコンビニ、ガソリンスタンド等での男子トイレにサンタリーボックスの設置を考える場合に、民間への補助をする考えはないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今、公共施設のほうに設置をまず進めようと、進めたらいいんではないかというふうなところで進んでいますので、まだまだ民間の補助というところまでは考えておりませんでした。

4 番（大和晴美君）はい、議長。まずは公共施設のほうに進めていただきたいというふうに思います。

4 月に橋元町長が、誰もが安心して暮らせる町を目指して福祉を推進という大きなマニフェストを掲げ出発してから 4 か月、課題は多いですが、私たちも小さなことから政策提言をして、笑顔が輝く町のため尽力することを誓いまして質問を終わらせていただきます。

議 長（岩佐哲也君） 4 番大和晴美君の質問を終わります。

---

議 長（岩佐哲也君） 続きまして、11 番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願いま

す。

11番（菊地康彦君）はい、議長。11番菊地康彦です。令和4年第3回山元町議会定例会におきまして、大綱1件、細目3件の一般質問を行います。

大綱1、町の活性化についてということでございます。

東日本大震災後初の首長交代ありまして、町民は新町長に大きな期待を寄せて施策に興味津々、一挙手一投足に注目しております。就任後まだ数か月ではありますが、今後町の活性化について誰一人として取り残さない、町民が主人公の町山元を実現とする町長の方針から、以下の項目を伺います。

まず、細目1、人口減少・少子高齢化について、どのような対策、施策を考えているのか。

アとしまして、人口減少対策について。

イにつきましては、婚活事業について。

ウ、スポーツ少年団支援について。

エ、教育環境整備、学力向上について。

オ、高齢者施策について。

細目2、交流人口拡大についてどのように進めるのか。

ア、橋元町政の新たな進め方について。

イ、交流人口拡大のための「茶室」の活用について。

ウ、地域間連携について。

細目3、基幹産業の活性化についてどのように考えているのか。

ア、農業資材高騰に対する対策について。

イ、ALPS処理水の海洋放出決定についての我が町の対応について。

以上、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町の活性化についての1点目、人口減少・少子高齢化のうち、人口減少対策についてですが、人口減少を抑制し、定住の促進を図ることを目的として、現在の移住・定住支援補助金をこれまで継続してまいりました。この間、震災により急激な人口減少がありましたが、震災後も移住・定住支援補助金制度は多くの方にご活用いただき、その転入実績は昨年度末現在284世帯、789人に達しており、平成28年度から6年連続の社会増につながった大きな要因となっております。

また、新婚、子育て世帯に重点を置いた本制度は、転入者を呼び込むだけでなく、町内にお住まいの新婚、子育て世帯が住宅を建て替える場合に活用できることから、転出抑制と若者の地元定着による地域活性化につながっているものと認識しております。

町といたしましては、これまでの事業の取組が着実に成果を上げていることから、継続して定住施策に取り組むとともに、定住施策と両輪である子育て支援については、待機児童対策や小中学校給食費の無償化など子育て世帯の負担軽減につながる施策のさらなる充実を図り、人口減少、少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを目指し、取り組んでまいります。

次に、婚活事業についてですが、本町の未婚率や近年の晩婚化を踏まえた少子化対策として、昨年12月、県と協調してAIマッチングシステムを活用したみやぎ結婚支援

センターへの入会登録料を町独自に補助するA I 婚活支援事業を開始し、これまで11人の登録申込みがありました。また、県全体の登録者数は今年7月末時点で1,994人、お見合いの成立が延べ2,581組、交際成立が延べ924組、さらに成婚退会に至ったカップルが14組誕生しております。さらに、みやぎ結婚支援センターへの登録促進を図るため、ホームページや広報などで事業の周知を図るとともに、仙台市に事務所があるみやぎ結婚支援センターまで足を運ぶことなく町内や近隣市町村で登録ができる移動登録会の開催情報等についてもタイムリーに発信し、普及啓発にも力を入れて事業に取り組んでいるところであります。

なお、継続的に取り組んできた町独自の婚活イベント事業については、令和元年度に開催した町の特産品を使ったクッキング婚活が大変好調で多数のご参加をいただきました。

町といたしましては、今後も引き続き県と連携したA I 婚活支援事業と町の婚活イベント事業の二本柱で町内独身男女の出会いの場と結婚を支援し、さらに結婚から出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援策に鋭意取り組んでまいります。

次に、高齢者施策についてですが、本町では、これまで誰もが住み慣れた地域で安心して健康な生活が継続できるよう、ウォーキング事業等の各種健康づくり事業や、高齢者の通いの場等の介護予防事業に取り組んできたところであります。しかしながら、高齢化の進展が著しい本町においては、健康寿命に対し不健康な期間が男性は県内で2番目に長く、女性は一番長いという令和元年度の調査結果が出ており、健康寿命の延伸が重要な課題であると認識しております。

この課題への取組として、今年度から5年間国民健康保険被保険者の健診、国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者に対し各種がん検診の無料化を実施しており、健診を受けることにより病気の早期発見、重症化予防を推進するものであります。さらには、健康状態不明者、過去1年間医療機関や各種検診を受診しておらず介護認定を受けていない後期高齢者対策として訪問事業を実施し、医療機関の受診や健診の受診勧奨を促進しているところであります。

町といたしましては、これまでの取組のさらなる充実を図るとともに、本町の高齢化の特性を踏まえた保健事業や相談事業を展開し、健康で長生きするための意識を高め、生活習慣を整えられるよう支援するなど、高齢者が安心して暮らせる町を目指し、各種施策を進めてまいります。

次に、2点目、交流人口拡大についてどのように進めるのかのうち、橋元町政の新たな進め方についてですが、本町における交流人口は東日本大震災の発災前は4万人台で推移していたところではありますが、震災後、複数の観光イチゴ農園が開園したことで平成29年度には約27万人にまで拡大しました。その後、平成31年2月に農水産物直売所やまもと夢いちごの郷が開業し、町内外からの大勢の利用客でにぎわいを見せており、町内各施設やイベント等との相乗効果もあり、昨年度の年間の交流人口はコロナ禍にありながらも80万人を超え、まさに町のにぎわいの象徴としての役割を担っております。

このやまもと夢いちごの郷については、交流の拠点とすべく整備した施設であります。今月下旬には開業以来の来場者が200万人に達する見込みであり、交流人口の拡大を牽引しているものと受け止めております。今後におきましても、やまもと夢いちご

の郷を核とし、震災遺構中浜小学校や町指定文化財茶室、深山山麓少年の森や牛橋公園、町民グラウンド、体育館等の町内に点在する施設や、四季折々に開催されるイベント等の地域資源をつなぐ拠点施設として一層の充実と強化を図り、さらなる交流人口の拡大に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、地域間連携についてですが、本町では、町内各施設等の連携はもとより、近隣市町で構成する協議会を通じ、誘客を目的とした各種事業やイベントの開催にも積極的に取り組んでおります。一例を挙げますと、名取、岩沼、亘理、山元の2市2町で構成する名亘地場産業振興協議会では、特産品や観光スポットを紹介したパンフレットの作成をはじめ、各種の観光宣伝事業を展開しているほか、角田、亘理、山元の1市2町で構成する四方山観光開発協議会では、既に定着しつつあるトレッキングイベントを通じ交流の場の創出に努めております。また、県南2市9町で構成するみやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会では、今年4月に国土交通省が所管するガーデンツーリズム登録制度への登録認可を受け、花風景をテーマに構成市町を結ぶ四季折々の観光ルートを設定するなど、地域間連携による交流人口の拡大と認知度の向上に努めているところであります。これらの取組により、県内外から多くのお客様が各市町の観光施設を周遊するなど相乗効果が発揮され、近隣自治体が一体となり交流人口の拡大が大いに図られているものと認識しております。

町といたしましては、引き続き関係自治体との連携をより一層深め、様々な取組を通じ、さらなる交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、3点目、基幹産業の活性化についてのうち、農業資材高騰に対する対応についてですが、長引く新型コロナウイルスの影響や、不安定な国際情勢の影響を受け、農業生産に必要な資材等の価格高騰が続いているものと認識しております。特に肥料については化学肥料の原料を海外からの輸入に依存していることから、国際価格の大幅な上昇に伴い価格高騰が極めて顕著となっております。こうした状況を踏まえ、国では肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和を図るため、化学肥料の低減に取り組む農業者に対し、今年度の秋用肥料と来年の春用肥料として使用する肥料コスト上昇分について、その一部を支援することとされております。

町といたしましては、国の支援策の具体的な内容が明らかになり次第、関係機関と連携し、速やかに事業周知及び申請手続等の対応を進めるとともに、町独自の支援策については財源の確保も含め今後の国や県の施策を注視し、必要に応じ支援策を検討してまいります。

次に、ALPS処理水の海洋放出決定への対応についてですが、町はこれまで政府要望の機会を通じ、国及び東京電力に責任ある対応を求めてまいりましたが、昨年4月、国はALPS処理水を国の基準を下回る濃度に薄めた上で海洋へ放出する方針を決定いたしました。この決定を踏まえ、県では県内の水産業関係団体や県議会、県町村会等で構成する処理水の取扱いに関する宮城県連携会議において国及び東京電力に対し、海洋放出以外の処分方法を検討するよう継続して求めてきたところであります。しかしながら、今年7月原子力規制委員会において、東京電力が提出した海洋放出の実施計画が認可され、漁業者をはじめ関係者の理解が十分に得られていない中、着々と海洋放出の準備が進められていることは誠に遺憾であり、非常に残念な結果と受け止めております。町といたしましては、このままALPS処理水が海洋放出されれば風評被害が再燃し、

再び地元漁業者が苦境に陥ることが懸念されますことから、引き続き連携会議を通じ国及び東京電力に対して海洋放出以外の処分方法の検討を求めるとともに、風評被害対策や賠償の在り方について地域格差なく丁寧かつ確実に実施されるよう、これまで以上に粘り強く働きかけてまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育委員会関係の項目につきまして教育総務課長大和田紀子君登壇願います。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。菊池康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町の活性化についての1点目、人口減少、少子高齢化対策のうち、スポーツ少年団支援についてですが、現在スポーツ少年団を取り巻く環境は人口減少や少子化の進展に加え、習い事の多様化等による登録団員数の減少や指導者の後継者不足等が課題になっており、本町を含めた多くの自治体が問題視しているものと認識しております。これまでの支援等については、広報やまもとや生涯学習だよりへスポーツ少年団の活動状況等を掲載し、団員の加入促進等に努めてきたことや、単位スポーツ少年団へ事業費補助金を交付し、活動支援や競技力向上等が図られるよう取り組んでまいりました。今後はさらなる支援策として、単位スポーツ少年団と協働の上、小学校や保育所、幼稚園等への団員募集のチラシ配布や、未加入の子供たち向けのスポーツイベントを実施するなど、スポーツ少年団への理解等が進み、加入団員数の増加が図られるよう支援等に努めるとともに、指導者の育成等についても他自治体等の取組を参考にするなど研究してまいりたいと考えております。

次に、教育環境整備、学力向上についてですが、教育環境整備については、教育委員会といたしましては、平成30年に策定した小学校1学区の方針に変更がないことを、橋元町長就任後の5月に開催した総合教育会議において町長を交えこれまでの経緯を確認したところであり、児童生徒にとってよりよい学びができる学校生活環境をつくるため、再編を進める方向性に変わりはありません。今後については、町長の意向により、設置者である町長も同席した懇談会を開催し、改めて保護者、町民の声を聴く機会を設け、町と小学校の再編について協議及び調整をしてまいりたいと考えております。

次に、学力向上についてですが、本町では、令和元年度から本町の子供たちのよさを生かしながら学校教育の充実を図るみのりプロジェクトを10年計画で推進しております。具体的取組といたしましては、連携サポート事業をはじめ3つの約束、町独自の標準学力調査の実施、緊急スクールカウンセラー配置事業等を推進し、子供たちの自立した生活習慣の指導と教職員の指導力向上による授業改善に努め、分かる授業の構築を進めております。人口減少、少子高齢化における子供たちの成長過程においては、集団の中で友情を育みながら社会性を身につけ、切磋琢磨していくことは重要であり、再編事業と併せ学校教育の充実を推進し、学力向上に努めてまいります。

次に、2点目、交流人口拡大対策のうち、茶室の活用についてですが、町指定文化財茶室については、仙台藩伊達家における茶の湯文化を伝承する数少ない貴重な建造物であり、町の歴史、文化を継承する上でも重要な文化財であると認識しております。しかし、地震等の影響もあり建物劣化が著しく、効果的な活用ができていない状態であることから、今年度に修復に係る実施設計を行い、その後修復工事を行う見込みであります。

茶室の活用については、次代を担う子供たち等の歴史、文化を学ぶ場として活用する

ほか、茶道をはじめとする文化活動や地域交流の場として活用するなど、文化財保護委員会やふるさと歴史学習会等からご意見をいただきながら、地域に残る文化財の歴史的価値を共有できるよう努めてまいります。また、交流人口拡大のための活用といたしましては、これまでもやまもと夢いちごの郷を起点とした坂元歴史探訪コースに茶室を組み込むなど、町内観光、文化施設等との連携を図ってまいりましたが、今後は他自治体に点在する仙台藩伊達家の関連施設等とも連携し、広域的な視点から相乗効果を生み出すなど効果的な活用について取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の再質問を許します。11番菊地康彦君。

11番（菊地康彦君） はい、議長。それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

まず、細目1の人口減少の中での人口減少対策なんですけれども、回答といたしましては移住・定住補助金だったり、地元の若者定着ということに視点をおいて子育て支援必要経費の負担の施策に取り組んでいくというのが総体的な内容かなというふうに思うんですけれども、私も実際どの世代が人口減少になっているのかなということで、俗にいう少子高齢化という部分でかなり子供たちが少ないんだろうというふうに思ったんですが、実際見てみると、驚くことに20代なんです。20代が767人、全体1万1,818人、今年の7月の人口統計の中で6.49パーセントと。子供たちは15歳までであると十二、三パーセントいるわけなんですけれども、これは1人、2人、3人の子供がいるからそういう経過も出てくると思うんですけれども、生産年齢と言っているのかわからないんですけれども、お子様をこれから育むとかという世代がちょっと少ないんですね。この辺の減少。それから30代も8.66ということで10パーセント行っていないわけです。この辺がちょっと気になってくるかと思うんですが、この辺の状況を見たとき、どのような対策を講じるという考えかお聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君） はい、議長。菊地康彦議員の質問というのは、20代がちょっと少ないんじゃないかと。その部分をどうするかというふうな質問でよろしいでしょうか。どうしても、多分議員も経験があると思うんですが、まず一つは、大学です。大学に行ったりして、仙台、地元の大学に行かないで東京なりどこかよその大学に行ってしまうというのが一つ。あと、就職とか仕事を探すとき、全てとは言わないんですが、やはり一度家を出たいという何か気持ちに若い方たち駆られるみたいで、どうしても転出といいますか。ただ、それが全て住所を移しているかどうかまでは私も、ですから、ここに全てが反映されているかどうかというのは分からないんですが、ただ、子供の数が少なくなるとして、子供が減ってくるということは、その子供たちがそのまま上がっていきますので、その部分の影響もあるのかなと。できるだけ年齢層にむらなく、できるだけ若い方たちに残っていただくことが、やはり人口を増やす、これから結婚をして、ですから、1人が2人、3人、4人というふうに人口呼び込んでくれるわけですので、できるだけ若い方が残っていただく策というのも考えてはいるんですが、今の現状としてはこれが事実だということになります。ですから、今後どう対応して増やしていくか、これは本当に日本中の問題にはなっていますので、議員を含めて皆さんのお力もお借りしたいというふうに考えております。

11番（菊地康彦君） はい、議長。まず、この山元町は、働く職場がないということでよく言われますけれども、でも、仙台圏内に40分という好都合なベッドタウンであります。その

世代の方々が、やはり一時出て戻ってくるような施策というのが、先ほどあった移住・定住だったり、そういう施策かと思うんですが、やはりそういう方々がこの町に増えつつあるんですね。実際、山二小の近辺、つばめの杜等の子供たちを見ると町内、町以外からの転入者だったり、そういう方が結構いまして、後でも出てきますけれども、スポ小の加入も町内以外の子供たちが増えてきているという実例も多くなっています。やはり、そのためにもベッドタウン化というか、ここに住んでいただく施策を十分今後でも取っていただいて、ますます活力、活性化できるような人口構成というんですかね、そういったものにしていただきたいんですが。

2点目に、その一つでもある婚活、やはり、子供さんがなければこれからの山元町はないということで、やはり結婚だけが幸せかなという皮肉も言われる時代ですけれども、でも、やはりこれからの国、山元町を守っていくためにはどうしても必要になってくる子供たちのことを考えると、先ほど説明があった婚活事業、これがみやぎ結婚支援事業、それから、独自のイベントの二本立てで何とか打破していきたいということなんですが、11組ということで、登録者がいるということなんですが、実績も県内多いということですが、その辺の実績と言ったのはどういう現状なんでしょうか。今、山元町においてです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状に関しましては担当課のほうからお答えいたします。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。今のご質問にお答えいたします。

みやぎ結婚支援センターの登録については、今11名の方登録がございます。補助金を活用されている方はうち6名ほどということで、去年から始まった部分ではありますが、順次増えてきているという状況になっております。この中で具体的な実績が出ているという部分は、まだ結果としては受けておりません。

以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。この婚活の中での宮城結婚支援事業、これはやはり登録がないと本当に確率が上がってこないということで前もお話ししたと思うんですが、その際にこちらからも提言させていただいたのは、どうしても男性の方の積極性がちょっと足りないということで、何とかその登録をしやすいような工夫ということで出張の登録会みたいなものとか、何らか町内で登録を進めるなり推進する対策を取ったらいいかということでご提案させていただいたんですが、この辺の進み具合といいますか、この辺はどのようになっていますか。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。こちらの移動登録会ですね、今年2回ほど開催しておりまして、十数名の方に相談会のほうには来ていただいております。町外の方も結構いらっしゃるという中にはありますが、そういう形で仙台まで行かなくてもということで近隣の自治体のほうと連携して呼びかけをしながら人の募集といいますか、登録の促進策ということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。先ほど11件ということなんですが、それ以降説明会というかそういう会には来ているんだけど登録者は増えないということですか。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。登録人数につきましては11名ということで、中には移動登録会に来ていただいた方も含めてになっておりまして、今後も近隣の自治体と連携しながら移動登録会開催される予定でございますので。あと、本町での予定も含

めて今後も開催していくということになっております。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。町の仲人の代表なので、子育て推進課長は仲人さんとしてぜひ男女の出会いをどんどん増やしていただいて、成婚できるようにしていただければいいのかなというふうに思います。ぜひ、今後の事業が成功するかしないかによって実例というか出てくると、やはり興味も全然違ってくるので、誰か1人、2人結婚したんだとやとかなると、やはり興味も出てきますし、我々もそうですけれども、友達が誰か結婚したなんていうと芋づるみたいにずんずん進んだ経緯もあったので、まず何とかこの町の活性化のために、担当課はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の人口減少の中のスポーツ少年団の支援についてということで、ちょっと教育長お休みの中、課長からお話聞くようになると思いますが、できるだけ分かりやすい内容でお聞きしたいと思います。

回答では課題的なものが、登録団員数だったり指導者の後継者不足が課題だということで、今後は入団のお手伝いということで活動助成金等の取組を行うというような回答であったわけですが、実際、本当に指導者については高齢化、これこそ高齢化ですね、後継者不足ということで、なかなか登録も見ますと減少傾向にあります。なかなか上の人が辞めないから若い人が辞めていくのかなという思いもあるんですけれども、それにつけても減少しております。それで、この辺の対策も、スポ小のほうでも検討はしているところですが、何せ先ほど言った20代、30代の人たちが少ないということで、この辺、町長いるから思い切って言うけれども、役場職員あたりの協力というのはできないものなんですかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今、いろいろなところで人口減少の影響がありまして、最近ですと消防団に関してもできれば役場の中で団をつくったりとかいう自治体も出てきたりもしているみたいなんです、できるだけ職員としましても地元に住んでいる、住んでいないにかかわらずかな、町外から通っている方も興味があればスポーツとかに関わりを持って、それで、それも一つの住民とのコミュニケーションというふうになりますので、そういうところは推進したいというふうに思っていますし、普段からそういう話もしてはおります。ただ、なかなか今、これを言ってしまうと全て否定してしまうというか、なっちゃうんですが、なかなかやっぱりコロナというところがありまして、先ほど大和議員が挨拶で育英高校のお話ししていただきましたが、監督が青春は密だと言いましたように、いろいろなことを、何をやるにしてもやはり人の関わりがあるとそこはどうしても密になってきて、どこまでやっていいかと。先ほどの婚活もなんです、町としてのイベントは好評なんです、なかなかそういうことがあって、それを再開することが難しかったりいろいろありますので、議員も長年スポ小に関わっていることも、私もずっと近くで見て分かっていますので、苦労も拝見していますので、町としてもできるだけ支援というのはしていきたいというふうには考えておりますので、その辺ご理解いただければと思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。何かちょっとほっとしてしまっただけなんですけれども、ようやく少しは理解も深まっているのかなと思いますが、本当に近年中体連の結果、そういったものも見ると、子供たちは一所懸命やっているとは思いますが、最近なかなか成績出ていなかったりしまして、それと相反して育英学園の結果も出ております。その中

で監督さんのお話であると、やはり本当にスポーツ少年団の役割は大きかったと、大きいですよと、そういったつながりが今を生んだということもありますので、町の活性化にはスポーツ少年団の活躍だったり活性化、子供たちの元気な声がとても大切かと思えます。何かお時間ということなので、一回ここで休憩いたしますか。

議長（岩佐哲也君）区切りのところでいいです。

11番（菊地康彦君）いいですか。

議長（岩佐哲也君）次に入るようであれば……。

11番（菊地康彦君）ここからまた質問するようになるので。

議長（岩佐哲也君）スポーツ少年団の件ね。次の項目に入るようであればあれですけれども、どうぞどうぞ。

11番（菊地康彦君）いいですか。その一つの策として、指導者に関するものとして、これは提言なんですけど、地域おこし協力隊、こういう方々を活用している事例もあるというんで、県内、県外問わず、そういった方々の移住・定住を進めながら、町でも野球だけとかバレーだけ教えるんじゃないじゃなくて、いろいろな事業に携わっていただく中で、スポーツ少年団だったり消防団だったり、そういったものに携わっていただくような効果も出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺についてもし考えがあればお聞きしたいと思うんですけれども、どちらでも。

町長（橋元伸一君）はい、議長。地域おこし協力隊は全てのいろいろなところに関わってくるといいですか、関係してくるところの事業だと思います。地域おこし協力隊という言葉を使ってしまうと、いろいろな制度の中でのものになるんですが、まず、そののところに手を挙げてくれる方というのが、地域を気に入ってといいですか、興味を持ってきてくれるということがありますので、一番重要なのは、どんな形で関わりたいかというところを最初見つけて町に入ってくるわけですけれども、それ以外の部分、町民の方とかいろいろな方と接することによってますますこの町を好きになるのか、嫌になって出ていってしまうのかということもあると思うんですが、そういう形で、やはり住民とつながりを持つということは大事だと思いますので、今後その辺も踏まえて考えていきたいと思えます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。まず、本当にうちのチームも1名県外からこの震災のときにご協力いただいて、この町に戻っていただいて指導されている方もおったんですが、実際お仕事のほうが逆に忙しくなってしまう携われなくなった方もおります。でも、本当に親身に教えてくれて我々も助かっていますし、やっぱりこの地域にない特性といいですか、指導方法だったり考え方があって、すごく私も参考になったんです。ですから、ぜひそういう機会があったら、そういう方向性もひとつ考えていただきたいというふうに思います。

今度は団員なんですけれども、団員は、今のところ山元町のスポーツ少年団の登録団員は100名おりません。大体100名前後というところなんですけど、子供たちにしてみると、小学校で460人ほどいるんですけれども、その4分の1行くかどうかというような状況になっています。先ほど課長のほうからなるべく加入できるような進め方というふうなお話もあったんですけれども、本当に加入については各チーム頭の痛いところで、子供の取り合いというところもあります。野球に当たっては、震災前小坂杯と称しまして県内外から32チームほど集まって、人数にして700人ぐらいの人数で大

会を開催していましたが、震災後チーム数も3チーム、若干この頃2チームになってきていまして、大会すら開催できなくております。先の大会でソフトのシニアの方は16チームで400名近くを集めて活気ある活動をやっているんですが、それができない状態です。その中でどうしてもいろいろ思うと、どうやったらと思うと、やっぱり学校で練習したり、学校で活動していると見ている子供たちが興味を持ってくるというのが大きいんですね。サッカーなんか特に今場所もなくしてチームもなくなってしまったんですけども、そういう活動の場がやっぱり大切かなと思うんですけども。ただ、現在学校での活動がしにくい状況、体育館に当たってはあまり競合するところはないと思うんですが、校庭がとてもちよつと。私も、あと教育環境のほうにも話になるかと思うんですが、使えない、雑草もさることながら、道路のすぐそばでちよつと危険なところもあつたり狭かつたりということで、この辺も対処してあげないと、やはりチームというか、活動の縮小が出てくるんじゃないかと思うんですが、この辺は町長かな、何かこっち見ていたけれども。

町長（橋元伸一君）はい、議長。教育委員会の見解ということでなくて、私の見解ということでお聞きいただければと思いますが、今議員がおっしゃることは理解できるんです。結局競技を見ていて興味を持つんじゃないかと。ただ、やっぱり学校というのがもともと教育の場であつて、ほかの子供たちが学校を利用しているときに校庭を、スポ少とかそういう団体に貸すってなかなか難しいのかなというふうに、結局は休みの日に、使っていないときに有効活用というところでグラウンドを使つたり体育館を使つたりと。ですから、結局は、こういう表現していいのか分からないんですが、どこでやるかということでなくて、やっているところにどうやって見に来てもらうかなのかなと。確かに、学校であれば子供たちが遊びに来たりなんかしますので、見には来やすいとは思いますが、結局そうするとスポ少でグラウンドを使っているときには、ほかの子供たちは、そのグラウンドでは、校庭で遊ぶことができないというふうになってしまうので、その辺もご理解いただければというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。前のことばかり言っているとあれなんですけれども、本当に山元町がスポーツをするにはどこでも欠くことがなくて、どこに行つたってできた状態だったんですが、今本当に限られていまして、公園だと危ないからだめだとか、あとうるさいとかということで、自由にできなくて、やっぱり頼るところは小学校でやっているようですね。その小学校については、震災後改修工事あつたり再生なりいろいろやってもらっていますし、今第一小学校が改修工事で校舎を改修やつておまして、グラウンド、校庭も使えないというような状況もなかなかあつて、やはりスポーツ団としては体育館もちよつと改修が終わつた、町民体育館は今からですけども、旧坂中をメインにということなんですけれども。やはり、活動するにはそういう場所も重要かなというふうに思いますので、ぜひ整備をお願いしたい。旧山二小にあつたサッカー場ですね、これは復旧がされていないんですけども、これを担当課に聞くと、以前からここは町のサッカー場ではありませんでしたよということで返答、確認したときあつたんですが、地元になくて町外に通っている子供もいるんですね。この辺も考えると、どのような考えで復旧されないのか。旧々山二。

町長（橋元伸一君）はい、議長。旧山二小のグラウンドってどの辺。（「旧々」の声あり。）旧々というのは……、（不規則発言あり）ああ、今ハウスが建つたところですね。そういうこと

ですね。議員がおっしゃるように、今ある施設の中でできるだけ、ほったらかしにしておきますと、使わないでいると草ぼうぼうになってしまいますので、そういうのも含めれば、できるだけ施設は最低限の管理をして、それで、もしそうやって使っていただけるのであれば少しでも使っていただいて、余計な手をかけなくても普段使っていれば草生えたりもなかなかしないと思いますので、そういうふうな方向では考えていきたいというふうには思います。ただ、なかなかいろいろな設備を全て整えるとなると、なかなかちょっと厳しいところがありますので、今の現状の中で最低限の整備をして、管理をして、その中で有効に使っていただければというふうに考えます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今ないの。今、だからどこさもサッカーするところないんです。クラブもなくなっちゃったんですね。指導者が町外に転出してしまっただけで、山一小を使っていたんですけれども、指導者もいないし、で、最近になって結構復活してきて、亶理町にもグラウンドできた。芝生のグラウンドできた。山元町に芝生の会社があって敷地もいっぱいあるのに、何でその旧のサッカー場を復旧しないんですかっていう方々が最近出ておまして、やはり活性化、サッカーというのも野球と並んで人気のあるスポーツで、ただ、クラブがなくて町外での活動を余儀なくされていると。これからそれを集めて復興するのも大変なんですけれども、やはりその場がないということもあって、その辺の対処も考えなきゃならないんでないかなということなんですけれども。

町長（橋元伸一君）はい、議長。言っていることが分かりました。まず、否定するのではないんですが、先ほど言っていたサッカー場という表現だったんですが、もともとが旧々山二小というのは校庭の跡地をサッカーできるようにゴールポストを置いてただけで、サッカー場という位置づけにはなっていなかったんですね。結局その後、震災の後、津波の影響もあつたりいろいろなことで、東部の再編事業の中で今のような形であそこはもう農用地として今使っているという状態になっています。結局、多分今第二小学校で野球の練習もしていると思うんですが、基本的にあそこ野球場ということではなくて、校庭の一部を野球もできるようにという形で整備していますので、今後もなかなかサッカー場の整備というのも今康彦議員が言ったように、誰もいないからつくらないとか、いっぱい団員がいるから整備しましょうとか、どっちが先かという話になってしまうんですが、今の現状の中でちょっとサッカー場をきれいに整備してというのがまだそこまで考えが至っていないというのが現状であります。

11番（菊地康彦君）はい、議長。この細目1を何とか締めて入りたいと思いますので、まずそのためにも、最後、この細目1について、教育環境ということが結局言われているわけなんですけれども、私のほうで、そういうふうなこれからの子供たちのためにいろいろな施策が必要になってくると思います。隣の町ではほかのグラウンド使っても無料、スポ少だったら無料だとかというところもあります。我々は牛橋グラウンドを使うと1時間250円を支払わなきゃなりません。なぜ使わなきゃならないかということ、校庭、先ほど町長はあくまでも学校の校庭なんですけれども、ネットつけて、いろいろ野球できるように図ってもらっているんですが、もう雑草だらけで使えません。この間も2人ほど鼻、目と鼻にボールぶつけて鼻血出して泣きました。監督としては泣くなと言ったけれども、でも、坂小に行ってみると、坂小はもっとひどい。あれで運動会できるのかなというぐらい草がすごいんです。山小といえば、もう道路との境がほとんどなくて、この間教育長からはフェンス張らなきゃということ、フェンスは私の腰ぐらいです。簡単に乗り越え

られる。ボールなんか出ていったらすぐ……（手を叩く音）ですね。そういう環境もひとつ見直ししていただきたいなど。いろいろな会社の教えがあって昨年草取ってもらったけれども全然増えています。まだ。すごいです。我々もいっぱい取るんですけども、取っても取っても取り切れないです。とにかく現状を見ていただきたいと思います。

あと、学力の補助のほうですけれども、今年は、私は早く勉強よくなれとか頭よくしろと言っているのではなくて、これは実際そんなことができなくていいと思うんです。急がなくていいと思うんです。やはり、着実に子供たちに学力をつける、そういった方向で、ぜひ進めていただきたいと思います。やっぱり人としてどういうふう生きるかというのが、私は野球しかしていないけれども、野球だけやっていればいいと思ったんですけども、そうはいかないですね。やはり夢を持って将来立派な人間になれるように、そういった教育だけしていただければと思います。

---

議長（岩佐哲也君）ここで、換気のため暫時休憩とします。再開は11時25分、11時25分再開とします。暫時休憩。

午前11時15分 休憩

---

午前11時25分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の再質問を許します。11番菊地康彦君。

11番（菊地康彦君）はい、議長。すみません、細目1、まだ残っていたんですね。すみません。細目2だと思っていたんですけども、あまりしゃべりすぎて時間なくなるから。

まず、最後、高齢者施策ということで、回答の中では健康寿命の不健康期間ですね、男女とも長くなっているのが課題だということで、今後その辺の施策、そういったものが重要になってくるということなんですけれども、私事ではありますが、私の母もちょっと転んでしまって、畑仕事やって元気だったんですけども、大腿骨を骨折してしましまして長期入院と。リハビリ、今やっているところですが、やはりあの元気な鉄の女が車椅子に乗せられて、しゃべるのもしゃべられないとか、認知機能もちょっと危ない状態になって、自分の息子はまだ分かっているんですよ。でも、会えないから息子だか何だか分からないと思うんですけども、そういう状況になってみると、本当に健康の大切さというのは重要なんだなというふうに思います。その中でも健康寿命を延ばすことが重要ということで、先ほどもちょっとご紹介したスーパーおじいちゃんたちがソフトボールを果敢にやっております、健康なのか不健康なのかちょっと分からないんですけども、2日間で4試合もやるようなスーパーおじいちゃんもいるわけですけれども、でも、この方々が全部健康かというところじゃなくて、不健康であるがためにソフトボールなり何なりをやって健康維持しましょうと、糖尿病なんだけれども、何とか頑張っ練習についてきて、体重を落としてやっているというようなことでおるんですが、やはり町長もこの辺のスポーツの重要性というのは認識しているということですのでよろしいんでしょうね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。はい。議員がおっしゃるとおり、やはり体を動かすというのは、

一番、やっぱり大事なことになるのかなど。今、例えで自分の母親の例を出していただきましたが、うちもそうでしたが、やはり歩かなくなるというか外に出なくなると、ちょっと急にがたっと元気がなくなるのかなというふうに私も思いますので、前に、私も表現が下手くそなのでうまく言えないんですが、植物と一緒に人間も日の当たる場所にいないとだめなんだと。だから、昔ですと、大きなうちがあって、よく表座敷じゃなくて裏座に年寄りの方たちの寝室といいますか、あったりしたんですが、それではだめなんだと。日の当たる部屋にちゃんといてという話を昔、何かのときに聞いた記憶があるんですが、それと一緒に、やはり歩くこと、長生きするには顎を動かすことと歩くことのこの2つは、何かお医者さんたちに言わせると実証されていることだというふうに聞いたこともありますので、ですから、やはり健康を保つために無理な運動は無理してする必要はないとは思いますが、少しの。ですから、好きなことを好きなようにできるような環境というのも大事なのかなど。ですから、特別お金をかけて特殊な施設をつくるとかそういうことでもなくて、普段外に出て歩けるような環境づくりといいますか、そういうことも含めて今後考えていければというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。先ほど大和委員の質問の中にも免許返納者の数がちょっと少なくなってきたようなことが言われています。その現れは、健康だからという反面、不健康だからどうしても病院に行かなきゃなんないとかね、そのためには車使わなきゃならない、そういった面も出てくると思いますし、四十四、五名といいますと、うちの人口の70歳以上だったり、その方々にすれば数パーセントの方々なんでしょうけれども、やはりこういったことも表れているのかなというふうに思います。前回議会のときに、いろいろな競技、私もスポーツ協会のほう調べますと、いろいろなスポーツの団体おまして、若い方より年寄りの、年寄りと言ったらあれだね、自分もなんだけれども、高齢者のスポーツがまだまだ盛んになっていると。今回は、町長はパークというか複合施設の断念ということもありまして、これは、我々も必要性の順番、そういったものが違うんだよということで、これは理解したわけなんですけれども、ただ、その中でもパークゴルフをやっている方々が結構人数もおまして、高齢化もしていると。平均年齢70歳で、今回中止になって競技をする場所がないということは、ちょっと何らかの対策を考えなきゃならないんじゃないかなんて、つくらないのはつくらないで、これはやむを得ないと思うんですけれども、やる方に対しての何らかの施策、つくれるのであれば何年後とかそういった部分も分かる材料として皆さんに提供する必要があると思うんですが、この辺についてはいかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その競技に関しましては、確かに今そばに、すぐ手の届く場所にそういう競技場がないわけですから、もしそうであれば、できる限りの支援ということで、競技場まで行く交通手段、その辺をどのようにして支援していけるかという部分を考えていなというふうには、私、個人的にはまだ思っています。ただ、まだこのことを庁内で協議は、まだスタートはしていないんですが、そのような形で、何らかの形でその競技場まで行く手段、その辺の手助けができればなというふうには考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。本来であれば皆さんと同じように地元でやっていただいて、常日頃、自転車で行くとか、何かの手段もあれば本来は非常に助かるし、でもないものはないわけですから、ただ、そこに行くまでの手段、やはり相馬であっても角田であっても新地であっても、この近隣ですね、行くに当たっても、やはり交通手段がないと行け

ないし、平均年齢は71歳というパークゴルフの方々ですけれども、中には70歳、80歳近い方もいますから、その方々をどうやって救っていくか、これも施策じゃないのかなど。今、そういった交通のお手伝いということなのですが、実際、パークゴルフ場自体は協会の方からの話を聞いたりしたんですけれども、やはり、自分たちがこれからどうしても年を取っていく中で、いつ頃つくってもらえるかなという希望もあるんですけれども、2回続けて自分たちが要望したのにできなかったというのが、もうできないんじゃないかという落胆の声もあるんですけれども、長期的な目でこの辺のパークゴルフですね、この辺は、実際検討する余地があるんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今回は複合施設というところで、それを細切れにしてということではなく、まず一つの事業として複合施設を考えていましたので、今回はそれを中止という形にはしました。基本的にパークゴルフ自体を否定しているわけではありませんので、それが今後どのような形で有効に、もし整備したときに、どれだけ効果生まれるのか、そういうことも今後検討はしなくてはいけない。あとは、やはり震災によっていろいろ、町のいろいろな問題もありまして、そういう土地の利活用、空き家なんかもあるのと一緒で、いろいろな問題の中でうまくそれを一石二鳥、三鳥、どうせつくるんだったらここをうまく利用できないかとかそういうことも含めて、なかなかゴールにたどり着けないというのが今現状ではありますけれども、絶対あり得ないということでもなく、必ずつくりますというふうにも言い切れない、そういう部分があるということを理解していただければと。

11番（菊地康彦君）はい、議長。私もいろいろ施設、町の施設の維持費だったり、そういった年間の費用を、人数といいますか競技人数等から割り出してみると、前の計画であればね、の金額でパークゴルフを考えると、120人が1か月4回、パークゴルフが地元にあって年間使った場合だと、1人1,700円ぐらいの費用の計算になるわけです。ほかの野球場とかグラウンドとかいう施設も一応私個人なりに決算書を見てつくった中でも、多いところでは1万円近くのものもあれば、やっぱり同等の2,100円とか、そういった数値もあります。ですから、今回調査した規模で計算すると、思い切り負担がかかっているというような内容ではないし、逆に利用者の利用料だったり大会開催することによっての効果、こういったものもあると思いますので、ぜひその辺も踏まえて検討いただいて、協会の中でも第2位なんです。ソフトボールが300名ほどおりますが、人数的にはパークゴルフ120名ということで、第2位の会員数も誇っていますし、ただ、我々もですけれども、その方々の健康年齢を考えたり、これからの年齢を考えると10年は先というのは、ちょっとなかなか、次の世代が出てくればいいですけれども、そういったことも踏まえながら施策のほう進めていただければなというふうに思います。

では、細目2に移らせていただきます。

交流人口の拡大についてということで、橋元町政の新たな進め方、これ安心したんですけれども、今のままでいいなんて言われると、私の質問ここで終わってしまうんで、さらなる交流人口の拡大に取り組むということなんですけれども、産直を核とした、今後も進めていくということなんですけれども、町長、議員時代に駅東に観光農園というようなお話もあったんですが、その辺の構想はいかがなんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。前に、議員時代に個人的に話をしたときに、坂元駅の東側辺り、観光農園に駅近いしできないかなんていう話を確か、二人で話しした経緯があったと思

うんですが、やっぱりさっきも言いました土地の利活用とかいろいろ考えたときに、何と言うんですが、今回の震災である一定の基金を、国からのですね、使ったりして、いろいろな制約もやっぱり出てくるんです、一度整備してしまいますと。そういう部分も含めてやっぱり今後考えていかななくてはいけないのかなと。この10年間でいろいろ目に見える大きなものがいろいろ整備されましたが、やっぱりここ何か月かちょっと見させていただくと、目に見えない部分、この10年間でなかなか目に映らない部分、みんなからすると小さなことなのかもしれませんが、でも地元の方にすれば大事なことというのが結構残っている部分がありまして、そういうところをきちっとやってから新たな事業にやっぱり行くべきなのかなというふうな部分も私の中ではあるんですね。ですから、本当は目に見えてドーンと大きいものを打ち上げて、おおというふうに言われればすごいんでしょうけれども、そうでもなく、この10年間で目に見えるいいものもいっぱいあるんですが、そうやって我慢していた方たちもいますので、そういう部分も吸い上げて、少しずつ、先ほども言っていたんですが、慌てることはないということをお願いしていただきましたが、目に見えない、そういう隙間を埋めていく作業等も大事なかなと思いますので、少しずつ、本当に少しかもしれませんが、階段を上るように職員みんなで頑張っ、前にとにかく、後退しないように、少しずつでも前に進むような形で進んでいければというふうに考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。私の目の前には時間だけしか、焦るようなあれなんですけれども、ちょっとそれは無視しながらというか、時間のある限りでちょっと残ったものを質問させていただきます。ぜひ、いい構想だと私も思っていますし、やはり産直の核を中心にとというのは、県内で山元町のイチゴというのはなかなか食べられないんですね。というのは、農協で出荷先はほとんど北海道です。残ったと言うとおかしいですけども、それが仙台市場のほうに幾らか入るので、正直互理のイチゴというのは県内でなかなか食べられない。そこで、やはり山元町に行けば地元のイチゴが食べられるというのは、これは大きな魅力なんです。皆さんスーパーで買っているのは、ほとんど熊本、福岡とか、栃木というふうなところで、あと石巻とか、そういったところのイチゴがメインになってきますので、ぜひそういったものも大きな夢として期待しております。

イの茶室の活用ということなんですけれども、今までも坂元歴史探訪コースとか取り組んで活用しておったということで、今後も仙台藩の伊達家の各施設と連携しながら相乗効果を生みたいということで回答いただきましたが、今回の改修は、解体保存からの変更ということで、どのような改修なのかというのは、前の計画は聞いているんですけども、それを継承するのか、それともちょっとまた別な、それにプラスアルファなのか、その辺をちょっとお聞きできれば。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その詳細につきましては担当課のほうから説明をさせていただきます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。今回の修復工事のほうの範囲としましては、まず老朽化が著しい茶室のほうをメインとさせていただきまして、こちらについては、以前お話しさせていただいたとおりの内容で、できる範囲の中でそちらの修繕をさせていただきたいと思っております。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。せっかく茶室を改修するに当たって、交流人口拡大に活用しな

いではおかないというか、もったいないというふうに思うわけです。できれば、やはりここを観光の名所として、そして町内でもあることすら知らない町民もおるんですよ、茶室自体。そうすると、やっぱり町内外にも発信する意味合いもあって、ここは大きなターニングポイントになるんじゃないか、できれば観光に来る際大型バスが止まる場所だとか、もしくは登米市みたいに産直辺りに車を止めて、そこから歩いて遊歩道で伊達家の茶室だったり、あと殿様の小学校の前のお霊屋とか、そういったことも経由しながら、途中では休憩所あって、抹茶飲んだりアイスクリーム食ったり、ずんだ餅食ったりわというようなことを私はやる、将来やるのかなというふうに思うんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどの回答にもありましたけれども、文化財保護委員会とかふるさと歴史学習会の方たち、今の状況の中でも一所懸命環境整備しようと思ってお手伝いをして、草刈りをしたり、いろいろな整備をお手伝いいただいています。そういう方たち、関わりを持っている方たちの意見を聞きながら、今後どのような形でそこを活用していったらいいか、これも地域の方々みんなの意見を聞きながら進めていきたいと。今議員がおっしゃったとおり、せっかくこんなに重要な茶室が残っていたと、伊達藩に関わりがある、そういうこともありますので、それこそ議員もあそこに行って茶の湯でもさっとやれるような、そういうふうな、これからいっぱいいろいろな案があると思うんですよ。こういうこともしたい、ああいうこともしたいと。まずは、とにかくその修復をして、形を残して、どのような形でそれを利用していくか、修復にかかったお金を何倍もの成果が出るように、みんなで意見を出し合って進めていきたいというふうに考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。私も、ぜひここまでやるからには、やはり来た人に楽しんでいってもらって、落とすといってもらって、いっぱい、そういうふうな使い方をしていただい。本当に登米市の例はいいと思うんです。車止めるとこさちゃんとお土産屋さんあって、見るところあるし、そこから警察署だったとか、そういったのを回っている途中にお店屋さんがあってお茶も飲めてというふうに、ゆっくり一日かけて回ってもらって、最後にはお土産を買ってもらって。そういう核にぜひしていただかないと、ここを。教育の場としても大切です、教育の場としても大切。登米もそうです。学校、明治の何とか学校跡ね、あそこも十分PRしながらやっています。この辺もぜひ、どういう財源になるか、今クラウドファンディングとかという案も出ているようですし、過疎債という使い方もあると思います。十分練っていただいて、ただの改修に終わらないような、そういう方向でお願いしたいと思います。回答は。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのように本当に坂元地区の、今よく前町長が産直、夢いちごの郷をランドマークという表現をしていましたが、2つ目の、違った形で、こちらは商業施設です、こちらは文化施設として、そのようにみんなから親しまれるような形で今後使えればなど。今回は建物だけの修復という形になりますが、前から全体的な整備というのも考えていたようなので、その辺も含めて今後検討課題かなというふうには思っております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは、次、地域間連携についてに移りたいと思います。

回答にあったように、各近隣市町村で様々な協議会が開催されているということで、これについては今後大きな期待をすることがあります。先ほどもちょっとあったんで

すけれども、地域間連携、これはあるものないものをお互い協力し合ってお互い情報だったりものの交流を図ってみんなでその地域を盛り上げていく、栄えていくといった施策なんですけれども、先日のソフトボール大会あったときも、県外ですから、泊まる場所はどこですかと聞くと、当然ここにはないですから、岩沼のホテルですとかいろいろ言われておったわけですね。そんなときに、やっぱり早期に情報があれば、こちらから地域間連携でもっと安く丸森の何とかだ、松川浦もあったのになんてみんな後から言っていましたけれども、そういったふうな情報も流すことができるんですけれども、この辺のないものあるもの、こういったものの使い方ですね。あと、うちにあるのは海、海ありますね。こういったものも使っていただく、夢いちごの利用も含めて、この辺具体的に方向性といいますか、考え方というのは、まだないかとは思いますが、いかがなものでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、こちら行政として、まだそういう施設、宿泊施設やら何やら、今おっしゃっていただいていたようなところとの提携みたいなものはまだやっておりませんし、そこまでちょっとまだ考えも及んでいないんですが、ですから、今回のソフトボールに関しても、相当の人数の方たち来ていただいたみたいなんですが、その部分に関しては、そのソフトボール協会かな、の方たちが自分たちで足を運んでいろいろ情報収集をして各チームに紹介をしたというふうな話は聞いておりますが、町のほうで率先してここがこうだとかというふうに紹介できるような体制にはなっておりません。それが現状です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。本来町の活性化というのがまず大前提であって、地域と言っているのはその後に続くものだと思います。ただ、やはり先ほどもちょっとお話ししたように、イチゴに関してもここだけで売るんじゃなくて、やはり県内どこでも山元町のイチゴを食べてもらう、逆に登米のほうから何か油麩を入れて売るとかね。やっぱりこういった交流をして、物をみんなで回すことというのはとても皆さんのためにもなるし、行かなくても買える、コロナ禍の中でも何とか、あ・ら・伊達な道の駅には売っているけれども、おらほでは売っていませんけれども、そういったものとかを十分活用していただければ、ますますこの地域連携というのは夢が出てくるんじゃないかなというふうに思います。ちょっと薄っぺらな質問になってしまって、赤くなってしまっているからね。あまり私が聞き過ぎたのかな。

それでは、まずそういったものに期待をして、細目3、基幹産業の活性化について、まずアの農業資材なんですけれども、この辺は肥料がということなんです、実際農協に行ってみますと、肥料では30パーセント増、それから農薬で50パーセントの増、プラスチック、段ボール関係、ラップ関係、イチゴの関係ね、これも130パーセント、30パーセント増、イチゴの肥料に当たっては200パーセントですから100パーセントアップしているんですね。ですから、これはもう本当に災害ですよ。去年米の値段が25パーセント下がって、平均で30パーセントの資材の値上がりというのは、これはもう小さい農家、零細農家はあっぷあっぷ、大きい農家もうとんでもない状況です。ここに今台風11号がいらっしやっただけだから、これはもうアウトですね。そういう意味でちょっと質問させていただいたんですけれども、国の、県の、国の補助も分かるんですけれども、事前にこの辺農協との情報交換をして、事前に支援、富谷では水田10アール当たり1万1,000円、そのほか4,000円というふうな結論

を出しました。だから率先して山元町やれというわけではなくて、やはりタイムリーな支援ですね。後から国、県からの支援があったらそれを穴埋めするぐらいの先手を打っていったほうがいいんじゃないかと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるのは分かるんですよ。農家の方たちも支払いがありますので、補助をいただけるのであればできるだけ早いほうが助けになると、立て替えておくよりはというところで、町として単独の支援というところなんですけどどうしても山元町も基幹産業が農業というところもありまして、支援に関しても自分でやるとなると結構な金額になります。それを、一時的にでも負担するというのは、すごくやはり町民にも迷惑もかかりますし、いろいろ出てくるところがありますので、今回ですと、国のほうで早い段階で支援の方向性を示していますので、その部分、確か聞いたのだと秋の肥料、来年の春の分の肥料の部分の値上げ分の7割ぐらいを補助するというふうな国の方策も聞いていますので、あと、町のほうに国のほうからもコロナも含めてそういう支援部分での予算も多分認められるのではないかなというふうに思いますので、その部分の中で、一日でも早くその手元に入るような形で支援をしていきたいと。これまでもですが、町のほうでなかなかかゆいところに手が届かない部分もあったりして、それをできるだけ国や県のほうに強く強く要望は出してきておりますので、それは各自治体皆一緒にやっておりますので、その辺をご理解いただければと思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。これまでも町の支援というのは、農家の方々は本当に感謝しておりますし、何とか食つなげたという方もおります。今後に関しては、本当に予断が許されないといえますか、どういうことが起きるか本当に予測つかないということで、本当に不安な中での経営になっていると思います。今後様々な施策というのが国、特に農水省からの施策が出てくると思うんですが、これに注視して、私も行きたいと思っておりますし、ぜひアンテナを高くしていただいて、そういう情報を早く入れていただいて、農家側にも情報提供、そういったものもお願いしたいと思っております。

時間も時間なのであれですけども、ちょっとここで苦言だけ一つあるんですが、農林水産課では米のためにカメムシ防除のために草刈れ、草刈れと言っているんですね。ところが、肝心の町の道路の草が刈られていないんです。これは建設課にもお話ししましたけれども、対応しますという話ですが、この不具合は徹底していただきたい。今年から航空防除なくなった上でカメムシを防除できないわけですから、自己対応なので、草を刈って、一所懸命草を刈っても町道の草が刈られていない。これは大きなミスタイクだと私は思います。ぜひ農家側のことも理解していただいて事業を進めていただきたいと思っております。まだ刈っていませんからね。話ししましたけれども。

はい。最後、ALPS水についてなんですけれども、これはもう本当に遺憾の遺憾の遺憾ですね。本当にこれは国民も漁業も無視です。本当に関係者の理解が得られないうちは何もしませんと言った中で、こんなことをやるというのは、本当に言語道断であります。町としてもそういった方針でいらっしゃるようですので、今後もここに注視して、とにかく漁民、産直だって打撃を受けますからね、山元町の魚を買ってもらえなくなりますから、これも十分対応していただいて、1年、2年で完遂できるとも思いませんが、10年、20年先の見える、希望の持てる施策に期待して私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）再開は1時15分、1時15分再開とします。暫時休憩。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時15分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。6番高橋真理子でございます。令和4年第3回山元町議会定例会におきまして、大綱2件、細目合わせて12件の一般質問を行います。

残暑はまだ続いてはおりますが、実りの秋となっております。途中の役場近くのリンゴ畑、大分色づいてまいりました。山元町の特産、リンゴ、おいしいリンゴが皆さんいただけるように楽しみにしたいところです。

まず、大綱1は空き家等対策についてです。

人口減少と少子高齢化を背景に、全国的にも今後ますます深刻化すると見られているのが空き家店舗を含む空き家等問題です。2015年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、各自治体では条例の制定など様々な施策を実施し、取り組んでいます。本町でも空き家や空き店舗などの増加を深刻と捉え、以前からその対策が必要だとしながらも、その取組にどれほど重きを置いてきたのか。空き家等対策は子育て世帯などの定住推進とも絡み、まさに人口減少、少子高齢化対策でもあります。前町政の下、子育て定住推進課として新しく課を設置し3年が経過しました。新婚世帯、子育て世帯、新規転入者のマイホーム取得などに向け、本町への移住・定住支援策として県内トップクラスの補助金を支給するなどの制度を上げて、若い世帯の方たちの誘因効果が見られました。同じく、空き家等対策に転ずれば、家財道具等処分支援補助金などの制度がありますが、もっと対策に取り組む必要があるのではないかと考えられます。新しい町政となり、町長はこの空き家等対策にどう取り組んでいくお考えなのかをお示しいただきたいと思います。

次の細目8件の一般質問にご回答ください。

細目1です。今後も増加すると見られ、社会問題になっている空き家等対策において、本町の条例の制定を求む。

アとして、今後の空き家等の利活用促進に向け、空き家等対策計画を策定する考えはないか。

イ、法定協議会を設置する考えはないか。

細目2、町内の空き家、空き店舗の数など、最新の実態調査結果についてどのように認識しておられるのか。

細目3、空き家バンク、これは空き家等活用情報提供事業、こちらの登録数が少ないのではと思われませんが、促進に向け具体的対策をどう講じていく考えてあるか。

細目4、空き家バンクのデータ更新や情報サイトの工夫はどのようにされているのか。

細目5、宮城県宅地建物取引業協会や、企業との協定締結はされたのか。

細目6、企業版ふるさと納税をPRし、空き家をリフォームするなどして有効に利活用する考えはないか。

細目7、地域おこし協力隊を空き家対策事業の戦力として選任し、利活用に取り組む

考えはないか。

細目 8、国道 6 号沿いにある空き店舗についてはどのように認識し、具体的対策をどう講じていく考えであるのか。

そして、大綱 2 は公営住宅長寿命化計画について、次の細目 4 件です。

細目 1、老朽化の進む 4 か所の既存町営住宅の建造物についてどのように認識し、具体的対策をどう講じていく考えであるか。

細目 2、既存町営住宅に住む入居者の復興公営住宅への移転計画の実施策をどのように講じていく考えであるか。また、移転の際の支援内容についての具体策を伺う。

細目 3、復興公営住宅の譲渡対象住宅の譲渡に向けた進捗状況をどのように認識しているのか。

細目 4、復興公営住宅の目的外使用において、障害者などのグループホーム施設として利活用する考えはないか。

以上、大綱 2 件、細目 1 2 件についてのご回答をよろしく申し上げます。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、空き家等対策についての 1 点目、空き家等対策において本町の条例の制定を求むのうち、空き家等対策計画を策定する考えについてですが、地域において適切な管理が行われていない空き家等が増加することは、防災、衛生、景観などの観点から住民の生活環境等に多大な影響を及ぼすものと認識しております。また、そのような空き家等の増加は、全国的な課題として捉えられていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家特措法が施行され、国による法整備が行われたものと考えております。

本町における空き家等対策については、山元町空き家等活用情報提供事業実施要項等に基づき、空き家等を有効活用することによって定住促進による地域活性化を図るとともに、空き家等の敷地内の草木の繁茂については、山元町空き地の雑草除去に関する指導要綱に基づき、所有者等に文書や訪問による指導、助言を実施しております。

今後は、これらの対策と併せ、除去等の対応が必要と思われる空き家等の対策に対応すべく、国の制度にのっとり空き家等対策策定計画を策定し、空き家等に関する対策、施策に総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

次に、法定協議会を設置する考えについてですが、空家特措法が掲げる空き家等対策については、空き家等の適切な管理を図るため、所有者等に対する助言、指導を行うほか、それでも適切に管理されない場合は、勧告や命令等の段階を経て、最終的には空き家撤去の代執行を可能とするなど地域住民の生活環境を保全する一方、個人の財産に大きな影響を及ぼす行政行為の実行について規定されております。このことから、計画の策定や推進に当たっては、地域住民や専門的知識を有する学識経験者から周辺住環境の実態や関係法令を踏まえた意見を聴取するなど慎重な対応を求められる場面も想定されるため、協議会の果たす役割は非常に重要であり、法定協議会は設置すべきと考えております。

次に、2 点目、町内の空き家、空き店舗の最新の实態調査結果の認識についてですが、町においては平成 28 年度に空き家実態把握調査を行い、195 戸を空き家候補として把握し、所有者等に対し今後の利活用意向調査や空き家等活用情報提供事業を紹介しつ

つ、現況を目視確認などで見守ってまいりましたが、思うように利活用に結びついていないのが実情であります。また、前回調査から5年が経過し、この間産直施設を拠点とする交流人口の増加や、転入増加の継続など、空き家等の利活用に関わるような明るい兆しが見られる反面、二度にわたる福島県沖を震源とする地震による建物への被害やコロナ禍による経済活動の制限、行動自粛なども相まって、一定の住宅集積地等においても管理状況が悪化している空き家等が増えていると感じております。このことから、総合的な空き家等対策に取り組むためには、空き店舗も含めたしっかりとした空き家等の実態把握調査が再度必要であるものと考えております。

次に、3点目、空き家バンクの登録促進の具体的対策についてですが、登録促進策として一昨年度から家屋内の家財処分を支援する空き家家財道具等処分支援補助金を創設したほか、町内に居住していない家屋所有者に対し、住民税の納付通知書と併せ空き家バンクと家財処分支援補助制度のチラシを同封するなど、制度のPRを図っております。また、空き家バンクの登録件数は令和元年度から先月までで13件あり、うち9件が売買されたため、残り4件が先月末時点の登録件数となっております。町内全体の空き家数に対し、登録件数が少ないというご指摘については、引き続き町内の宅地建物取引業者とも連携を図りながら空き家バンクの登録促進に取り組んでまいりたいと思います。

次に、4点目、空き家バンクのデータ更新や情報サイトの工夫についてですが、データの更新は定期的に行っており、県のホームページとのリンク連携や登録物件の概要を一覧表で表示し、更新された内容は新着情報でお知らせするなど、目につきやすく利用しやすい情報サイトとなるよう利用者目線で工夫を凝らしております。引き続き他自治体の事例を参考に、登録数の向上につながるようさらなる充実等に取り組んでまいります。

次に、5点目、宮城県宅地建物取引業協会や企業との協定締結についてですが、令和元年度に県宅地建物取引業協会と業務協力に関する協議を行いました。協定の内容が本町の実情にそぐわないとの判断から、協定締結による空き家等対策の取組は行わず現在に至っております。

次に、6点目、企業版ふるさと納税を空き家リフォーム等に活用する考えについてですが、企業版ふるさと納税は地方公共団体の地方創生事業に賛同し、企業が寄附を行うことで企業として社会貢献のほか法人税等の高い軽減効果などを受けられる制度であり、町では先月8月から運用を開始しております。ご指摘のありました制度活用による空き家利活用については、有用な手法の一つであると認識しておりますので、他自治体等の先導事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、7点目、地域おこし協力隊を空き家事業に活用する考えについてですが、地域おこし協力隊については、地域外の人材が地域での活動を行いながら定住、定着を図る取組であるため、空き家対策をはじめとする地域課題の解決の一翼を担うものと捉えております。将来的に本制度を導入し、より効果的に活用できれば、こうした地域課題の解決に加え、地域の活性化にもつながることが期待されることから、地域おこし協力隊を活用する際には空き家対策も含めて取り組むよう考えてまいります。

次に、8点目、国道6号沿いの空き店舗についての認識と対策についてですが、国道6号沿いの空き店舗については、諸事情により閉店を余儀なくされ、その後の活用計画が決まっていない店舗であり、中には長年空き店舗となっているものもあると認識して

おります。町といたしましては、空き店舗は個人の所有物であること、また、国道6号は町の主要な道路であることから、今後策定予定の空き家等対策計画において対策を検討してまいりたいと思います。

次に、大綱第2、公営住宅長寿命化計画についての1点目、老朽化の進む既存町営住宅の具体的対策について及び2点目、既存町営住宅入居者の復興公営住宅への移転計画についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

公営住宅の適切かつ長期的な維持管理を実現するため、本町では平成31年3月に山元町公営住宅長寿命化計画を策定し、計画的な運用を図っております。長寿命化計画では、耐用年数が経過した既存公営住宅4団地については環境面や安全面において快適な状態とは言い難いと認識していることから、将来的な解体撤去を見据え、入居者の退去により空き住戸等が生じた場合、新たな入居者募集を行わないこととしております。また、それと併せて、既存町営住宅の入居者については、震災後に整備された復興公営住宅の空き住戸への移転を順次促し、最終的には用途廃止を行う方針としております。

その一方で、昨年2月と今年3月に発生した福島県沖を震源とする震度6弱の二度の地震において、公営住宅にも一定の被害が生じていることや、持ち家の住宅被害により解体を余儀なくされた被災者も少なくないことから、公営住宅への入居の問い合わせが増加している状況にあります。これらを踏まえ、まずは既存町営住宅、復興公営住宅を問わず、入居中の公営住宅全体を対象として地震被害の修繕を先行しており、併せて復興公営住宅に空き住戸が生じた場合でも既存町営住宅から復興公営住宅への移転を推進するのではなく、地震被害を含めた住宅困窮者も申し込みができるよう定期募集を継続しているところであります。

なお、既存町営住宅4団地の入居者には、高齢により引っ越しを敬遠している方や、家賃が上がることに不安を感じておられる方もいることから、移転の際の支援として、引っ越し費用の一部負担や移転後の家賃上昇を抑えるための据え置き措置等を念頭とした上で、丁寧な説明とともに移転を促進してまいります。

次に、3点目、譲渡対象住宅の進捗状況についてですが、長寿命化計画策定時においては、令和10年度までに払下げを希望して入居した33世帯への譲渡を行うこととしておりましたが、現在は入居者の都合による退去等に伴い、対象が25世帯にまで減少しております。平成31年の長寿命化計画策定時のアンケート調査では、未回答及び払下げを希望しないと回答した世帯もあったことや、調査から一定の年月が経過していることから、改めて現在の意向を入居者との面談により確認する必要があると判断し、現在はその準備段階として参考譲渡価格の整理や他自治体の支援内容等の情報収集のほか、建物の登記のための準備を行っているところであります。今年3月地震被害からの修繕を先行している状況のため、若干の遅れがあると認識しておりますが、今年度中には入居者の意向調査を終え、支援内容を提示した上で個別交渉に着手してまいります。

次に、4点目、復興公営住宅の目的外使用による障害者等のグループホーム施設としての利活用についてですが、障害者等が地域で自立して生活を送れる社会の実現に向けて、公営住宅の目的外使用についてはその役割が大きいものと捉えております。本来の入居対象者である住宅困窮者への住宅供給に支障が生じない範囲内において、震災以前から本町でも既存町営住宅を活用したグループホーム事業が運営されていた実績もあることから、希望する事業者と実現可能な具体案について話し合いを進めてまいりたいと考

えております。

以上です。

議長（岩佐哲也君） 6番高橋眞理子君の再質問を許します。6番高橋眞理子君。

6番（高橋眞理子君） はい、議長。ご回答いただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

大綱1の1です。条例の制定に向けてをまず伺います。放置すれば倒壊の恐れがあったり、近隣に迷惑がかかったり景観を損なったりする、あとは衛生上の問題のある物件を特定空き家等として、自治体による立ち入り調査や所有者に対し修繕、除去に関する助言、指導、命令、そして命令などに従わない場合は行政代執行が可能となりましたね。また、所有者が明らかでない場合の特定方法については、不動産登記簿や住民票、固定資産課税台帳など、必要な限度において市町村が内部利用できるようにもなりました。国は解体費用の補助を拡充するなどして、自治体の取組を後押ししています。空き家等は個人の財産であり、本来所有者などが適正に管理すべきものなのですが、相続や贈与などで建物を取得したものの誰も住まないまま老朽化が進んでいるケースや、放置された空き家等の危険性が懸念され、周囲への悪影響などがあり、各自治体では条例の制定など様々な施策を実施し、取り組んでいます。この、もちろん我が町はされてはいないのですけれども、条例制定に向けて動き始めたタイミングでも、自治体がどれぐらい本気で空き家対策を進めようとしているのかが見えるとも言われています。条例は人がよりよく社会生活を送るためのルールです。町と町民をつなげ、その地域をもっと活性化していくためにも、条例は重要な機能を果たします。町は、法律だけでは足りない部分に町独自の規定を加え、条例を策定し、今後人口減少と連動してますます問題化していく空き家等対策に、本気で取り組んでいくという姿勢を見せてほしいものです。

それで、条例の制定に取り組むお考えについて伺いますが、いかがでしょう。

町長（橋元伸一君） はい、議長。ここで、高橋眞理子議員のほうから条例の制定を求むと、そのことについてアとイということで順番に質問が来ておまして、先ほども回答いたしましたが、条例の制定に向けて考えがあるかということであれば、考えとしては前向きに検討していますので、あるということになります。そのために、このアとイの中で大事な法的なこと、そういうことも含めて前向きに検討するために計画を立て、そして法定協議会も設置したほうが良いというような回答をさせていただきました。

6番（高橋眞理子君） はい、議長。そういったようなことを今伺ったわけですが、空き家等対策計画についてなんですけれども、策定するとのことご回答いただきましたけれども、これは特措法に基づき空き家撤去や活用方針を示す空き家等対策計画を策定したのは、全市区町村の8割だそうです。もう8割も策定されています。ホームページなどではいろいろな市町村の空き家等対策計画を見ることができます。これは担当課の課長も多分ご覧いただいていると思うのですけれども、これはなるべく早くの策定を求めます。

そして、次の法定協議会の設置についてですが、設置すべきとのことご回答をいただきました。法定協議会のメンバーというものは、学識経験者や住民代表、金融機関や不動産業など、空き家等対策計画の策定や特定空き家に該当するかどうかの判断などを行う協議会と捉えているんですね。国の空き家等対策支援を利用する際には、空き家等特措法を積極的に活用して、空き家不良住宅の除去、空き家の活用関連事業など総合的な空き家対策に取り組む市町村に対し支援を行うとしておまして、この2つ、空き家等対策

計画の策定と法定協議会の設置、この2つは絶対要件となっているというふうに私は調べたわけです。ですので、こちら2つとも、もうなるべく早くの設置というものが必要なのではないかと思います。町長いかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま議員がおっしゃったとおり、これは本当に急がなくてはならない課題だというふうに認識しております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。続きます。細目2の町内の空き家、空き店舗の最新の実態調査結果の認識についてなんですけれども、平成28年度の実態調査の195戸を空き家候補として把握されているとのご回答でした。それから5年が経過しています。これは、再度の実態把握調査というものをいつ頃予定されているお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。いつ頃と聞かれますとはっきりと何月とか来年だとか、そういうところまではまだ至っておりませんが、先ほども言いましたように、空き家の管理についてはやっぱりできるだけ早い段階で進めなくてはならない事柄だと、事案だというふうに認識はしておりますので、こちらの事業の進み方、その中で優先順位を決めて、これも並行して、できるだけ早い段階でまずは調査を進めて、先ほど言いました対策の計画と、それから設置、法定協議会ですね、それをするための、まず調査というのが一番最初の段階だと思いますので、これはできるだけ早い段階で進められるように検討していきたいと思えます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それを、やっぱり実態把握を調査して、実態を知ることがまずは基本なのかなというふうに、町長が今おっしゃったことだと思います。二度にわたる地震によって管理状況が悪化している空き家も増えていると思えます。坂元地区では区長の皆さんが調査をされまして、数を把握されていらっしゃるようです。これは非常に問題視されているということで、こういった熱心な地区もありがたいということ、これは町長もご存じかと思えます。とにかくこちらでも早期に実態把握調査が必要と思えます。

大綱1の3番です。空き家バンクの登録促進の具体的対策についてですけれども、空き家バンクの登録件数が少ないことに苦慮している自治体は多いようです。空き家になる前から広く町民の皆さんに空き家問題というものを認識していただく意味でも、町の広報紙やホームページなどももっと工夫されて、空き家バンクのPRをする必要があると思うんですね。これは、やはり認識が大事です。ぜひその辺のPRをするべきだと思うんですね。そこで、今後単身高齢者世帯の増加が見込まれますね。具体的に自宅の将来にわたってどうするかなど、具体的に考えられない人も多くなりつつあると言われて中、自治体によっては空き家にしたまま福祉施設に入所された方などもいらっしゃいますよね。その空き家、そしてそういった入所されている方や単身高齢者向けに相談会などを実施しているところもあるようです。こういったことも大いに参考になるのではないかと思います。本町でも実施するなどというお考えはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま議員が言ったように、他市町村のそういうふうな先進事例なんかを調査しまして、そしてこれまで以上に対策を検討していく必要はあるというふうには考えておりますので、これまでも何もしてこなかったわけではないんですが、なかなかやっぱり空き家というのが個人のもので、町で勝手に壊したりいろいろできないものですから、その辺の部分がちょっとなかなかうまく機能していなくて、ですから先ほど言った法定協議会なり何なり、そういう法に詳しい方とかの意見を聞きながら進

めていければというふうに、ですからPRも含めてこれ以上に、これまで以上に何とか検討、調査、いろいろしていきたいというふうには考えております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当に、全国的に年々、ますます空き家問題は重要視されているということが報道でも分かりますし、いろいろなところで分かることができます。そして、全国版空き家バンクへの登録というのはされたのでしょうか。お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えしたいと思います。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。全国版の空き家バンクは2つほど、今ある状況は確認しておりますけれども、当町においてはまだ登録のほうはしておりません。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。2つほどあるというご確認をされていらっしゃるというふうに今伺いましたが、これ昨年の5月に総務民生常任委員会のほうでもこれを検討されているふうに聞いていますが、まだだったということですので、これはやはり全国版に載せるべき、活用するべきですよ。これはもう利用者といいますか、探している人というのは、今や、幾ら宮城県内が多いとしても、あるいはこの近辺が多い、移住だとかです。例えばそういう空き家を探している方が多いとしましても、どこでどういう方がご覧になるかもしれませんし、あとは町のPRにもなるかなというようなことも、またおいおいちょっと違うところでもお話ししたいと思っておりますけれども、その辺はいずれされる予定と思っております。

町長（橋元伸一君）はい、議長。言い訳になりますけれども、先ほども言ったように、空き家バンクなかなか登録する方がいなくて、先ほども何もしてこなかったわけではないということも言ったんですが、どうしてもそちらのほうに集中してしましまして、全国版に載せる、三、四件なんです、そこまで至っていなかったということで、今後できるだけ早い段階でそちらのほうにも登録するようにしたいと思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。どの自治体も必死にいろいろなことに、政策やら審議ですね、やっています。我が町も本当にそれに負けじといろいろとしていただきたいなと思っております。

そして、大綱1の細目4です。空き家バンクのデータ更新や情報サイトの工夫についてですけれども、先ほども言いましたように、もうホームページ、いわゆる通信といったそういったものが今非常に進んでいますので、そういった情報物件はもう探していますよ。物件探しには見やすい、そして何とも気を引かれるようなものが目に留まって、そして、近かったら行ってみよう、そういうふうなことで足が向きますよね。これ、担当課長にお聞きしたいと思っておりますが、こういったホームページなど、先ほどもお話しした全国版の話でしたけれども、県内ですとかのホームページはご覧になっていきますか。そして、何か気になるような、あるいはこれはいいな、なんていうようなホームページなど目に留まりましたか。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。各市町の取組については、私も県内外参考にさせていただいているところはございます。その中でも、やっぱり先進的な画像取り込みをして分かりやすく取り組んでいる自治体もあるということも今認識しているところでございます。

以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そして、最近それをやっている自治体も少しずつ増えてきて

いるようですけれども、情報サイト内に空き家内覧、動画で見られるようになっているというサイトもあるんですね。これはどうでしょうか。動画での発信というのは、私は詳しくは分からないですよ、分からないですけれども、無料のプラットフォームを利用してということで、広告料は無料なんだそうです。ただ、それは写す人の作業、いわゆる手間暇はかかるといたしましても、それは、だから宣伝しよう、見てもらおうという意欲の表れかと思うんですけれども、この動画で発信というのはなかなかと思いますよね。よく不動産とかもそういったことはやっています。それはもう普通なんですけれども、こういった空き家バンクにおいてそういうことを活用し始めたというのが、案外まだそれほどではないようですけれども、どこかの自治体が始めて、それを見ることができれば多分どこの自治体もやるようになると思うんですよね。その中で、周辺、山元町の、例えばどこ地区のどこそこの空き家があって、それを動画で配信したとします。周辺の状況などもついでに発信しますと移住者に地域の魅力をPRするようなものですから、そうすると楽しんで検討されるというようなことになるというふうに私は思うんですね。単なる空き家バンクの配信というようなことじゃなくて、もうちょっと工夫を凝らせばというふうに考えたんですけれども。町長いかが思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるように、やはり空き家といいますか、そこに越してきたいというふうに思ってもらうためには、わざわざ来なくても分かるような情報というのはできるだけ発信したほうが有効だというふうには考えますので、今お聞きしたように、同じことの九官鳥みたいに繰り返しになりますけれども、他自治体のそういう本当にいいと思うところはどんどんまねをして、それで発信していきたいというふうに思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。まねすることが大事だと思うんですね。まねすることは学ぶことだと、もう一回言いますね、まねすることは学ぶことだというふうに聞いておりますので、ぜひ、何でもいいと思ったらまねしましょう。そして、それはもちろんやれるかどうかもありますよ、でも、極力そういうことをぜひお願いしたいと思うわけなんです。

そして、大綱1の細目5の宮城県宅建協会や企業との協定締結についてなんですけれども、先ほどのご回答では令和元年度に締結された宮城県宅建協会との業務協力に関する協定内容が本町の実情にそぐわないとの判断から見合わせて現在に至っているのご回答でしたけれども、そのそぐわないとの判断というのはどういうことだったのか、もしよろしければ。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。お答えいたします。令和元年度の協会との協議につきましても、物件の割り振りといいますか、町内に宅建業者さん、不動産業者さんいらっしゃる中での空き家バンクの物件の割り振りの部分に、ちょっと町と宅建協会とどちらが業務の中で行えるかという話合いの中で、その部分でうまくいかなかったというのが実情でありまして、今締結に至っていないという状況になっております。

以上でございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それが大きな問題だったということだったんでしょうけれども、2年ぐらい前にいただいた資料の中には、県内の自治体でも結構多くこの協定を結んでいますよね。その自治体においてはそういうことを問題にされなかったとか、ある

いはどういうことかと判断される、我が町ではそういう判断だったということなんですが、今後に向けてはどのように思われているのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今後は、また先ほどから出ていますように、違った形でまた前に進みたいと思っていますので、もう一度その辺を確認しながらこの協会との締結、やっぱりこれもやっていたほうが、うまくお互いに話し合っただけで協議をして、それで折り合いをつけていたほうが、空き家の今後の管理するに当たっては有効な手段の一つだと思っていますので、この辺も含めて今後考えながら進めていきたいというふうに思っております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。その宮城県の宅建協会もなんですよけれども、白石市でしたか、名取市でしたかしら、企業とも絡んでの二者協定みたいなこともやっている、ちょっとははっきりしませんけれども、ちょっとそういったようなことで、協定締結というのは、本当にお互いにメリットだということもあると思いますので、これは早めにとりあえずに思っているわけです。

そして、6番目です。6件目、企業版ふるさと納税を空き家のリフォームという有効活用してはということなんですが、先ほどのご回答で、まず町ではこの8月から企業版ふるさと納税制度の運用を始めましたね。有用な手法の一つであると、他自治体の先導事例を参考に検討するのご回答をいただきました。この企業版ふるさと納税というのは、平成28年の4月に創成されていますね、企業版ふるさと納税、私ちょうど今から2020年の6月議会あたりのときに、この企業版ふるさと納税の検討をということを一問でさせていただいていました。これは、人材版なんですよけれどもね、そのとき私が調べてこれは有用じゃないかなと思ったもので、企業版ふるさと納税人材版というものを提案させていただいたわけだったんですよけれども、今回はこんなふうに運用開始されたということはとてもよかったと思います。非常に有用だと思います。そして、これを今度活用するに当たり、いろいろなこと、手続も何やらもあるわけですが、非常に、またまた税制が改正されたりいたしまして、去年、2020年、2年間の4月に税制改正などがされまして、寄附される側の企業側にとってのメリットというのが、6割が9割、いわゆる控除されるというような、非常にメリットもあるかと思われまいます。ほかに、メリットはあるんですよけれども、企業側にとって。それで、これを私が思いますに、考えましたのは、空き家を改修、リノベーションなんていう言い方も最近しますけれども、空き家を改修した家を、それにふるさと納税を使う。そして、その家をシェアハウスですとか、お試し移住ですとか、地域コミュニティーの場など、多目的スペースなど、いろいろと利用、活用できるわけなんです。そういったことで、この空き家のリフォームに活用するという、有用だというふうに町長もお考えのようですよけれども、ですよ、この件、いかが思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件という、あの、それですよ、ふるさと納税ですよ、地域おこし協力隊とかふるさと納税ということですよ。（不規則発言あり）ですよ。その件についても今後検討を重ねていきたい。ここではそこまでしか言えないのかなと。先ほども言いましたように、山元町の場合、空き家対策、ちょっとやっぱり遅れているのかなというふうに思っていますので、いろいろ今もご指摘もずっといただいています。いろいろな情報もいただきましたので、一つずつ、まず空き家等の対策計画をつくる中で、今いただいた情報、いろいろ提供いただきましたので、そういうのも含めて、

まずは進み方、そういうことをつくってから1個ずつクリアしていけばなというふうに、今何項目かいろいろずっと空き家に対してのいろいろなご意見と情報をいただいたんですが、全て一気にボンと行けるような状況にはまだ山元町なっていませんので、先ほどから答えているように、重要な課題としては捉えておりますので、その辺を一つずつクリアしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。町長がそんなふうにおっしゃった、その気持ちも分かるんです、お気持ちも分かると思いますか、ただ、課はそれぞれ違うかと思うんですね。例えば、今の企業版ふるさと納税であれば企画財政課であるとか。あと、先ほどのそういった計画などにおいては子育て定住推進支援とかなるかと思うので、課ごとにいろいろな諸課題、いろいろあるかとはもちろん思っていますけれども、そういうふうに前向きに、そしてやっていかれたらよろしいんじゃないかというふうに思って、こうして私も次々いろいろなこと言っているわけですがけれども。

そして、細目7です。この地域おこし協力隊を空き家対策事業に専任して活用するということについてのご回答ですが、ご回答がより積極的な意向は感じられなかったんですね。それで、川崎町、例えば川崎町なんですけれども、これは県内でも移住定住施策に非常に力を入れている自治体の一つなんですけれども、ここに、私お聞きしましたところ、なんと、地域おこし協力隊6人専門に、地域おこし協力隊6人を空き家対策担当に委託していらっしゃいました。これ、初めは2人だったのだそうですよ。それが5年前から6人にされたんです。いや、私非常に驚きましたね。6人、空き家対策ですよ、担当にしているんですね。そして、どんなことをしてもらっているかというか、仕事されているかといいますと、登録物件の確認や内覧の対応ですとか、移住希望者への情報提供、相談業務などに当たっていらっしゃると。そして、移住、2拠点生活なんていうのも最近もう耳にしていますけれども、そういった希望者が2020年度には、2年前ですが、2020年度には前年度比の2.8倍というふうに増えたという、それだけ実績が上がっているという、あるということが分かりました。そして、加美町、加美町でも2人地域おこし協力隊、こちらは地域おこし協力隊の卒業生です。地域おこし協力隊3年過ぎて、そしてそのままNPO法人を起こしたようですけれども、これも担当されていて、希望者への情報提供などということをされているということでした。これは、県内で、私が2つ確認できたことなんですけど、多分ほかにもあるかもしれません。あとは全国的に見てもあるかと思われま。

今やもう地域おこし協力隊というのはすごいですよ。2021年度の隊員数なんですけど、前年度から541人増えて、初めて6,000人を超えたそうです。そして、受入れ自治体の総数は1,085自治体となっています。これ、過去最多です。昨年度最多となりました。そして、地域おこし協力隊で町に来られて、そのまま定住するという人も全体の65.3パーセントだそうです。もう地域おこし協力隊のことについても私確か1年ぐらい前にも言っていますけれども、もう本当にこんなふうに非常に各自治体が地域おこし協力隊を活用されているということが年々増えているということが分かります。国でも言っています。隊員が能力を生かしながら生き生きと暮らしていると。そして、自治体には財政支援をして受入れを後押ししますよと。しています、実際、そういった中身も確認したこと私あります。今正確にはすぐ言えませんが、確かそれほ

どの町の負担はないはずで。そういったことで、これは利用しない手はないのではないですか。今となってもう。今となつてはと言いましょか。全国の各自治体、1,085だそう。全部で1,700ぐらいありましょか。ですから、これは、そしてその地域おこし協力隊なんですけれども、我が町でもお一人去年いらっしやいましたね。でも、途中でいろいろなご事情があつたんだと思われましょけれども、地域おこし協力隊をお一人だけ採用するというのは私よくないと思ふんですね。やっぱり複数ですよ。隣町なんかは、それはちょっとまた別な事業目的にということで30人だか28人だかということで活躍されていますよね。我が町、今度一人はよろしくないと思ふ。なぜかと言いましょと、やはりよそからいらっしやる、山元町を選んでよそからいらしてはくださるんですけれども、やはりお互い刺激し合うような、同じ考えを持って地域おこし協力隊として我が町に来て、例えばこういった空き家対策問題なんかもというような特化してそこに当たりましょと来て、一人ではやはりね、折れるときもあると思ふんですね。やはり、サポートするということが大事なんです。ですから、一人ではないので複数で、そして職員の皆さんも地域の皆さんも、みんなで支え合つて、支え合うというのは地域おこし協力隊もですよ、をですよ、支え合つて、そして協力していくというのが大切じゃないかなというふうと思ふんですね。ですから、地域おこし協力隊、その方、山元町を選んできてくださったその方の能力を存分に發揮してもらいたいと思ふわけ。早期に採用実施されることを強く求めるんですけれども、どうでしょう。将来的にみたいな、ちょっと先ほどあまり積極的に感じられないようなご回答だつたんですけれども、どうですか。少し考えなどは変わられましょでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。積極的に感じられなかつたような回答にしてしまつたほうが悪いのか、決してそういうところに軽く感じているわけではなくて、地域おこし協力隊の力というのはそれなりに評価していますし、周りの、なぜ山元町一人だけいた方が、個人の事情か何か分かりませんが帰つてしまつたという部分もあります。そういうところも反省として踏まえて、やっぱり来ていただいて町の活性化につながるように活動していただくわけですので、町としてできるだけ本当に協力と言いましょか、支援をして、どちらもプラスになるように、町の力になっていただくということであれば前向きに、これもですね、地域おこし協力隊、いろいろなところに出てきますので、検討はしていきたいというふうには考えております。決して後ろ向きに考えているわけではありましょということをお伝えしたいと思ふ。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。橋元町長が後ろ向きとは、私これっぽっちも思つていませんから、前向きに前向きに、それこそ明るい未来をみんなで築き上げていきたいというふうにして、地域おこし協力隊も2人でも3人でも4人でも6人でも一緒に町のために頑張つていただく、能力を發揮していただきたいと思つているわけでございます。

次の、細目8です。国道6号にある空き店舗についての認識と対策について伺います。この町の真ん中を通る国道6号線沿いに、長年空き店舗となっているのを私ずっとここに移り住んで何十年もなつてずっと見かけています。このまま老朽化が進んでいくわけですよ。あのまま放置されていくのかなと、ずっとその都度、その都度、私通るたびに見てしまう建物などもあるようです。これは景観上からも非常に気になるわけなのと、町にとっては幹線道路に、幹線道路、6号線ですね、行きかう中で、町の、こう言つちやなんですけれども、イメージアップのためには全く真逆じゃないかなとかと思ふので

すね。きっとどなたもご覧になっていらっしゃるって、ただなじんでしまうとそれに気がつかないでいらっしゃるのかもしれないんですけども、私はずっとそれが気になっておりました。町長なども、多分そう……、どのように思われますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。あの、いきなりどう思われますかと言われたんですけども、やはり、言ったように、最初はいいんですけどもね、やっぱりそのまま放置しておくのだんだん、だんだんみすぼらしくなっていきますので。ただ、前にあそこ草刈りをしたりいろいろ、管理は時々手をかけているみたいですね。先ほどの回答でも言ったように、やっぱりなかなか町の所有物ではないという部分がありまして、ある線は超えられない部分がありまして、なかなか、これまで全然気にしてこなかったわけではないんですけども、なかなか状況が改善されていないというところなのかなと。でも、議員がおっしゃるように、ずっとそのままというわけにもいかないとは思いますが、町としてどこまでできるかという部分もありますので、これも、これまでもずっと見て見ぬふりをしてきたわけではないので、今後の在り方ですかね、その辺は継続して見ていきたいというふうには思います。まるきり無視して知らんぷりしていたわけでもなく、町としては。ただ、やはり、いろいろな諸事情があってものことなので、なかなかどこまで入り込んでいいのかという部分もありますので、もう少し時間をいただければというふうに思います。時間といたしましても、すぐあした、あさってとか、1年、2年でというわけにもいかないかもしれませんが、町としても一応気にはかけているということでご理解いただければと思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。で、そのための条例制定だったり、そのための空き家等対策計画だったり法定協議会だったりということなので、多分今までいろいろな意味でちょっと置いておいたことが少しでもやりやすくなる可能性は出てきたのではないかなというふうにも思われますので、期待する町民の方も多いのではないかと思います。

それは続いて、大綱2の……。

議長（岩佐哲也君）ちょっとお待ちください、次に入るんですね。（「はい」の声あり）

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。換気のため。再開は14時30分、14時30分再開とします。

午後 2時20分 休憩

---

午後 2時30分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の再質問を許します。6番高橋眞理子君。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、大綱2に移ります。再質問させていただきます。

1と2を一括してご回答いただきましたので、そのことについて再質問になります。

平成31年に策定されました公営住宅長寿命化計画では、環境面や安全面において耐用年数が経過した既存町営住宅4団地については快適な状態とは言い難いと認識されて、将来的な解体撤去を見据え、新たな入居者の募集は行わないこととして、復興住宅の空き住戸への移転を順次促していく方針であるということを伺いました。そして、昨年と今回の2回にわたる地震被害による影響で移転計画も思うようには進まないことなども

よく分かりました。高齢になられて引っ越しを敬遠されていらっしゃる方もいるでしょう。家賃の上がることへの不安もおありだと思います。町長が言われます誰もが安心安全に暮らし、希望を持ち、笑顔が輝く、誰一人として取り残さない町民が主人公の町山元町の実現のために、住民の皆さんに温かい心を寄せて安心して引っ越しに至れるよう、そしてご配慮いただきまして、丁寧な説明をしていただくということが大事なのかなと思います。そして、いずれ公営住宅のほうに移転が進み、引っ越ししてよかったなと思っていただけるように、ぜひその辺ご配慮いただきたいと思います。ここはよく分かりましたの回答は要りません。

大綱2の3です。譲渡住宅の進捗について、譲渡に関しては亙理町や女川町、相馬市などでは払下げの支援を始めています。本町では令和10年度までに譲渡を行うとして、払下げを希望して入居した33世帯が現在は25世帯とのこと、そして、退去されたとのことですが、こういったことは特に罰則とかというものはないんですよね。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。はい。特に罰則等はございません。

以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。この払下げを取りやめる入居者が、もしこのままうちよつと増えていく場合とかですと、町としてのデメリットなどはあるんですか。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。町にとってのデメリットなんですけれども、今回災害公営住宅を建設するに当たり、譲渡戸数として33戸しますということで国に申請しておりますので、その辺りの説明が必要になってくると考えております。

以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。じゃあ、今後進めていかれるということになるかと思います。

そして、大綱2の4番です。復興公営住宅の目的外使用による障害者などのグループホームの施設としての利活用についての再質問になりますけれども、障害のある方々は生活困窮者であり交通弱者、情報弱者の方が多く、地域住民として全ての権利が保障されるよう最大限の配慮が必要です。町内に暮らす障害者の高齢化、重度化により、グループホームのニーズは高くなっています。自立して暮らせるという、障害のある人たちの自立した姿というの、本当に非常によろしいかと思います。町長の希望する事業者と実現可能な具体案について話を進めてまいりたいと考えているとのご回答を前向きに捉えました。町長にお聞きしますけれども、この復興公営住宅以外にも、もしこの場所はというような考えがあるとかですかね、あるいは復興公営住宅に望まれているようなんですけれども、どうでしょうか。再度お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのほかにあるかと聞かれますと、多分議員は今あるものをうまく活用してそういうところに使えないかということでの質問をいただいたのかなと思うんですが、なかなか、これまでも空き家のこととかも質問の中にありましたが、空き家自体がどの程度の築年数なのかとかいろいろあります。あと、やはり建物の大きさとか規模とか。ですから、回答の中にも業者さんというんですかね、希望する事業者とかの具体的な案についての話合いというところがあるんですけれども、町として今このところどうですかと、ここ、こういうことに使う人いませんかと言える場所があるかという、なかなかちょっと厳しいというのが現状だというふうに考えております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。なぜそんなことも伺ったかといいますと、公営住宅がとても、例えば、場所的にもいいですしね、交通の便もいいし、お買い物などもいいし、そういったところにグループホームがあったらというのはベストなんですけど、やっぱり目的外というようなことであるとか、あるいは優先順位がありますと、なかなかその優先順位が低いほうに当たるのかもしれないなと思ったものですから、ほかの土地もあったらというふうに、場所もあったらと思ったわけでございます。とにかく障害のある方はいろいろな面でハンディを抱えながら生活をしています。町内のあちこちで障害のある方がボランティアさんたちと一緒に活動している様子を目にすることもできます、できます。パラリンピックでもたくさんの感動をいただきました。町には今後もっと障害のある方が抱える問題解決に取り組んでいただくことを求めて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岩佐哲也君）以上で6番高橋真理子君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで延会とします。

次の会議は、9月5日月曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後2時38分 延 会

---